

## 【令和5年度作州津山商工会企画提案型事業 応募要項】

### 1 目的

商工業者の多くは、ポストコロナやエネルギー、原材料等の価格高騰等による売上及び利益の減少といった経営上の課題を抱えており、また、人口減少・少子高齢化という社会構造の変化により後継者難や人手不足の問題等に直面しており、その影響は、小規模事業者が約90%を占める商工会地域において顕著であります。

このような状況が続けば、廃業等による商工業者の減少が加速し、地域経済の縮小や雇用の喪失が進むことより、生産人口が更に減少し、地域を支える担い手が消失することも懸念されます。

本事業は、このような課題に対応するため、地域経済を担う会員事業者等から課題解決のための企画提案（アイデア）を公募し、優れた企画提案を事業化することにより、商工会組織の活性化を図るとともに地域経済の持続的発展が可能な社会づくりに寄与することを目的とします。

### 2 応募要件

#### (1) 対象資格

次のいずれかに該当する個人又はグループを応募対象者とします。

- ① 作州津山商工会の役員
- ② 作州津山商工会の青年部員
- ③ 作州津山商工会の女性部員
- ④ 作州津山商工会の役員の推薦を受けた会員
- ⑤ 作州津山商工会の職員

#### (2) 対象内容

次のいずれかに該当するハード又はソフトを含む企画提案であって、作州津山商工会管内全体に普及し、かつ、継続して経済的効果が見込めるものを応募対象とします。

- ① 小規模事業者等の経営基盤の強化や事業継続等に資する企画提案
- ② 目的に掲げる地域経済の課題の解決に資する企画提案

#### (3) 対象経費

企画提案の事業化に必要なと認められる全ての経費であって、2,000万円を上限とします。

### 3 応募手続き

#### (1) 応募期間

令和5年10月2日（月）～令和5年11月30日（木）

#### (2) 応募方法

所定（別紙様式）の提出書類を応募期間内に、次のいずれかの事務所に郵送又は持参により提出してください。（必着）

- ① 作州津山商工会本部【〒708-1205 津山市新野東 567-9 TEL(0868)36-5533】
- ② 作州津山商工会加茂支所【〒709-3905 津山市加茂町塔中 138-7 TEL(0868)42-2092】
- ③ 作州津山商工会久米支所【〒709-4616 津山市南方中 1690-1 TEL(0868)57-3398】
- ④ 作州津山商工会奈義支所【〒708-1323 勝田郡奈義町豊沢 439-1 TEL(0868)36-3113】

#### 4 選考・採択

##### （1）選考

選考は、審査会が応募者からヒアリングを行い、応募要件及び企画提案内容等について審査します。審査の基準は、以下のとおりです。

- ① 【適合性】応募要件に適合しているか。
- ② 【実現性】企画提案の事業化において障害やリスク等はないか。事業に必要な資金、物的及び人的資源等は十分確保できるか。
- ③ 【有効性】ポストコロナやエネルギー、原材料等の価格高騰等による地域経済の影響や人口減少・少子高齢化による後継者難・人手不足の問題等に対して効果的な内容であるか。
- ④ 【独創性・先進性】独創性や先進性を備えた内容であるか。
- ⑤ 【効率性】速やかに事業化でき、効果が直ちに現れる内容であるか。
- ⑥ 【波及性】経済的効果が幅広い業種や地域に波及する内容であるか。
- ⑦ 【継続性】将来に渡って事業が継続し、効果の発現が持続する内容であるか。
- ⑧ 【妥当性】企画提案の事業化に係る経費は、事業内容や効果に見合ったものとなっているか。

##### （2）採択

審査の結果、最上位の評価を得た企画提案については、本会ホームページに公表するとともに、採択者には役員会で表彰し、副賞10万円を授与します。（職員は除く。）

採択結果の公表は、令和6年3月を予定しています。

#### 5 事業の実施・評価

##### （1）事業主体

採択した企画提案は、作州津山商工会が事業主体となり事業化します。

##### （2）事業の実施方法

事業は、本会の直営又は委託により実施します。事業委託をする場合は、競争入札を基本とし、保証金又は保証人を徴取します。ただし、審査会で採択者に委託した方が有利と認められたときは随意契約ができるものとします。

##### （3）事業評価

事業完了後に審査会で事業評価を実施し、評価結果を役員会に報告します。